

平成30年第7回 湧別町農業員会総会議事録

1. 会 期	平成30年7月23日 (月)	13時00分 開会 13時50分 閉会
2. 場 所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室	
3. 議 件		
日 程 第 1	選挙第1号 農業委員会会長の互選について	
日 程 第 2	議事録署名委員の指名について	
日 程 第 3	会期の決定について	
日 程 第 4	諸般の報告について	
日 程 第 5	報告第1号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	
日 程 第 6	議案第1号 現況証明願いについて	
日 程 第 7	議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 佐藤 弘朗	2 久保 直之	3 吉村 智之	4 姉崎 淳一
5 山崎 幸一	6 関口 哲治		8 児嶋 和美
9 松橋 聡	10 藤井 浩行	11 山口 一行	
13 安藤 弘司	14 秋葉 宏之	15 松浦 敬貴	16 本間 保利
17 如澤 寿生	18 小崎 勝敏	19 栗田 淳	20 渡辺 健一
21 越智 淳一	22 鈴木 幹雄	23 長屋 教幸	24 島田 宗央
5. 欠席委員			
7 友澤 勇司 12 中原 修			
6. 事務局			
事務局長 松井 薫			
主 幹 宮本 則幸			

事務局	<p>平成30年第7回湧別町農業委員会総会ではありますが、青柳会長が、去る7月17日に逝去されたため、湧別町農業委員会会議規則第17条の規定により、会長が決まるまでの間、会長職務代理者である島田代行が議長となり、総会を執り進めます。</p>
議長	<p>定刻になりましたので、只今から平成30年第7回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、22名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、選挙第1号、農業委員会会長の互選についてを議題といたします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の2ページをご覧ください。選挙第1号、農業委員会会長の互選について。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、湧別町農業委員会会長の互選をお願いするものであります。</p>
議長	<p>選挙第1号、農業委員会会長の互選についてですが、互選の方法はどのような方法がよろしいでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>選考委員による指名推薦を提案します。</p>
議長	<p>ただいま、渡辺委員から、選考委員による指名推薦の方法の提案がありました。ほかにございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>他にないようですので、選考委員による指名推薦とすることに決定しました。おはかりします。選考委員については議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、選考委員を議長において指名することに決定いたしました。</p> <p>それでは選考委員に、2番 久保委員、10番 藤井委員、11番 山口委員、15番 松浦委員、17番 如澤委員、18番 小崎委員、21番 越智委員、22番 鈴木委員を指名いたします。</p> <p>選考の結果を報告願うため、選考委員の中から選考委員長を決めて</p>

<p>議 長</p>	<p>ください。それでは、選考委員の方は別室にて選考願います。 暫時休憩いたします。</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。選考の結果について、選考委員長から報告願います。</p>
<p>鈴木選考委員長</p>	<p>選考の結果について報告いたします。 農業委員会会長に、吉村委員を推薦することにいたしましたので報告いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、選挙第1号、農業委員会会長に、吉村委員を互選することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、農業委員会会長に吉村委員を互選することに決定いたします。 吉村委員、農業委員会会長就任のご挨拶をお願いします。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>(会長就任挨拶)</p>
<p>議 長</p>	<p>会長が決定いたしましたので、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。暫時休憩いたします。</p> <p>(島田代行自席へ着席。吉村会長議長席へ着席)</p>
<p>議 長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 日程第2、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により1番 佐藤委員、及び2番 久保委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日とし、報告1件、議案2件を提案したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とし、報告1件、議案2件を提案することに決定致しました。</p> <p>日程第4、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p>

事務局	<p>平成30年6月29日に開催されました平成30年第6回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>7月20日(金)湧別町コミュニティーセンターにおきまして、農業委員会理事会が開催され、これに各委員が出席しております。</p> <p>本日、平成30年第7回湧別町農業委員会総会を開催しております。</p> <p>以上活動状況の報告といたします。</p>
議長	<p>日程第5、報告第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の3ページをご覧ください。報告第1号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見について。別紙の農用地区域の用途区分の変更等について、湧別町長より意見を求められたので別紙のと通りの意見書の提出をしたことを報告するものであります。</p> <p>内容について説明しますので議案書の4ページをご覧ください。</p> <p>湧別町長より意見を求められた農用地利用計画の変更については、異議がない旨、7月5日に意見書を提出しております。</p> <p>変更内容としまして、11件すべてが農用地区域への編入でございます。</p> <p>1件目が、申請者、●●●●さん、編入する土地の所在は芭露●●番●の内外計3筆で、現況地目は畑、合計面積は31,546㎡、編入後の農用地利用計画は草地造成のためであります。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置及び利用計画を説明)</p> <p>2件目が、申請者、●●●●さん、編入する土地の所在は信部内●●番●の内外計2筆で、現況地目は畑、合計面積は3,789㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置及び利用計画を説明)</p> <p>3件目が、申請者、●●●●さん、編入する土地の所在は信部内●●番●の中で、現況地目は畑、面積は1,254㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置及び利用計画を説明)</p> <p>4件目が、申請者、●●●●さん、編入する土地の所在は南兵村一区●●番外計3筆で、現況地目は畑、合計面積は1,851㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであり</p>

事務局

ます。

(別冊資料4ページにより位置及び利用計画を説明)

5件目が、申請者、●●●●●さん、編入する土地の所在は開盛●●番で、現況地目は畑、面積は1,613㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。

(別冊資料5ページにより位置及び利用計画を説明)

6件目が、申請者、●●●●●さん、編入する土地の所在は西芭露●●番●外計6筆で、現況地目は畑、合計面積は7,317㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。

(別冊資料6ページにより位置及び利用計画を説明)

7件目が、申請者、●●●●●さん、編入する土地の所在は信部内●●番●外計2筆で、現況地目は畑、合計面積は783㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。

(別冊資料7ページにより位置及び利用計画を説明)

8件目が、申請者、●●●●●さん、編入する土地の所在は信部内●●番●で、現況地目は畑、面積は10,275㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。

(別冊資料8ページにより位置及び利用計画を説明)

9件目が、申請者、●●●●●さん、編入する土地の所在は東芭露●●番●外計6筆で、現況地目は畑、合計面積は2,844.77㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。

(別冊資料9・10・11ページにより位置及び利用計画を説明)

10件目が、申請者、●●●●●さん、編入する土地の所在は緑陰●●番の内計5筆で、現況地目は畑、合計面積は20,546㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。

(別冊資料12・13ページにより位置及び利用計画を説明)

11件目が、申請者、●●●●●さん、編入する土地の所在は旭●●番の中で、現況地目は畑、面積は5,368㎡、編入後の農用地利用計画は農地保有合理化事業による売買のためであります。

(別冊資料14ページにより位置及び利用計画を説明)

以上で説明を終わります。

議 長	これで、朗読説明は終わりました。報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。
委員一同	(なしとの声)
議 長	<p>よろしいですか。特に発言がないようなので、以上で報告第1号を終わります。</p> <p>日程第6、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の5ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において3件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の6ページをご覧ください。その1、証明願出人、所有者ともに鷹栖町、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、計呂地●●番外計4筆で、地目は公簿が畑、牧場で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は11,433㎡で、利用状況は原野、山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は如澤委員、栗田委員、長屋委員でございます。</p> <p>(別冊資料15ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、議案書の7ページをご覧ください。その2、証明願出人、所有者ともに北兵村三区、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、志撫子●●番外計5筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は11,719㎡で、利用状況は山林、原野で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は栗田委員、如澤委員、長屋委員でございます。</p> <p>(別冊資料16ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、議案書の8ページをご覧ください。その3、証明願出人、所有者ともに栄町、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、旭●●番●外計4筆で、地目は公簿が畑、牧場で現況が農地・採草放牧地以外であり、合計面積は11,774.81㎡で、利用状況は原野、雑種地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は姉崎委員、松浦委員、安藤委員でございます。</p> <p>(別冊資料17ページにより位置説明)</p>

事務局	以上で説明を終わります。
議 長	これから、議案第 1 号の質疑を行います。 質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから、議案第 1 号の採決を行います。 おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。
	日程第 7、議案第 2 号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。
事務局	<p>議案書の 9 ページをご覧ください。議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が 2 件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の 10 ページをご覧ください。</p> <p>所有権移転でございます。番号 1 番、所有権の移転をする者は、北兵村一区、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、北兵村一区、●●●●さんでございます。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●で面積は 9 5 3 m²であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、平成 30 年 7 月 23 日で、対価の支払い時期につきましては、平成 30 年 8 月 31 日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、5 7, 0 0 0 円でございます。</p> <p>(別冊資料 18 ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、2 番、所有権の移転をする者は、東芭露、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、上芭露、●●●●さんでございます。</p>

事務局	<p>す。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、東芭露●●番●外計2筆で合計面積は239.77㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、平成30年7月23日で、対価の支払い時期につきましては、平成30年10月31日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、2,000円でございます。</p> <p>(別冊資料19ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これから、議案第2号の質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。</p> <p>これで、平成30年第7回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉 会 13時50分</p>

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長 吉 村 智 之

署名委員 佐 藤 弘 朗

署名委員 久 保 直 之